

～ 記 入 例 ～

様式第1 (第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

ゴム印可

日田市長 様

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者 氏名又は名称 大分県日田市○○町○-○-○
 住 所 株式会社 ○○水道
 代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
(法人の場合) 登記事項証明書の役員の氏名を もれなく記入すること (個人の場合) 代表者名を記入すること	
事業の範囲	(法人の場合) 登記事項証明書の「目的」を もれなく記入すること (個人の場合) 営業している事業をすべて 記入すること
機械器具の名称、性能及び数	別紙のとおり

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ○○水道
上記事業所の所在地	大分県日田市○○町○-○-○
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
日田 太郎 : :	第○○○○○号 : :

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別表（第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和〇年〇月〇日

種 別	名 称	形式・性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ カッター ステンレス切断工具	VP.PP.GP 用	2本 各1丁 1ケ	
管の加工用の 機械器具	パイプねじ切り器 やすり 面取り器	大小 VP.PP 用	各1個 2ケ 2ケ	
接合用の 機械器具	トーチランプ パイプレンチ モンキースパナ	25 cm、35 cm、45 cm 25 cm、37.5 cm	2台 各2丁 各2丁	
水圧テストポンプ	水圧テストポンプ	圧力 2.5MPa 電動	1台	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、

水道法25条の3第1項第3号イからへまでの

いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇年〇月〇日

ゴム印可

申請者

氏名又は名称

住所

代表者氏名

大分県日田市〇〇町〇-〇-〇

株式会社 〇〇水道

代表取締役 〇〇 〇〇

日 田 市 長 様

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

日 田 市 長 様

令和 〇 年 〇 月 〇 日

大分県日田市〇〇町〇-〇-〇

届 出 者 株式会社 〇〇水道

代表取締役 〇〇 〇〇

水道法25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選 任

の届出をします。

解 任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 〇〇水道	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
日田 太郎	第〇〇〇〇〇号	令和〇年〇月〇日
:	:	:
:	:	:

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

令和〇年〇月〇日

氏名又は名称 株式会社 〇〇水道

郵便番号、住所 大分県日田市〇〇町〇-〇-〇

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇-〇〇〇〇

① 日田市上下水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績
(過去5年以内)

受講年月日 (受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。)	(公表: <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可)
<u>R 〇年 〇月 〇日</u>	・ 未受講
(未受講の場合、その理由) ※ 非公表	

② 指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間(修繕対応時間もご記入ください。)	(公表: <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可)
休業日: <u>日曜日(年末年始 12/29~1/3)</u> 営業時間日: <u>8:00~17:00</u> 修繕対応時間: <u>8:00~17:00</u>	
対応可能な工事 : 該当部に○をつけて下さい。	(公表: <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可)
新設: <input checked="" type="radio"/> 戸建て住宅 ・ <input checked="" type="radio"/> 共同住宅 ・ その他(<input checked="" type="radio"/> 共同管) ・ 不可	
改造: <input checked="" type="radio"/> 戸建て住宅 ・ <input checked="" type="radio"/> 共同住宅 ・ その他(<input checked="" type="radio"/> 共同管) ・ 不可	
修繕: <input checked="" type="radio"/> 可 (漏水調査 : <input type="radio"/> 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可) ・ 不可	
その他() (新設 改造)	

- ※ 新設・改造・修繕・その他の判断基準は、別表でご確認ください。
- ※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。
- ※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに上下水道局に届け出てください。
- ※ 法人等の場合は、名称及び代表者の氏名を記載し押印すること。
法人等以外の場合で、本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印すること。

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するように努めること。

受講者名(公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日
日田 太郎	給水工事技術振興財団 eラーニング	令和〇年〇月〇日
日田 太郎	自社内研修 給水装置工事の施行に関する研修 (水道法の再確認, 給水装置の維持管理)	令和〇年〇月〇日
上記内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)		
<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可		

外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか(○×を記入)	資格等を有しているか(○×を記入)		工事年度
			保有している資格等※	
日田 太郎	○	○	配管技能講習会登録者	RO
社員A	○	×		RO
上記内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)				
<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可				

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。